

I 漁業権の免許状況 (平成31年1月1日現在)

1 免許状況

千葉県は、県内 44 漁業協同組合 (海面 28・内水面 16) に対し、漁業権を免許しており、その概要は下表のとおりである。

区 分		件 数
共同漁業権	海面	65件 (うち短期免許3件)
	内水面	15件
	小計	80件
区画漁業権	海面	43件 (うち短期免許9件)
	内水面	4件
	小計	47件
定置漁業権	海面	11件
合計		138件 (うち短期免許12件)

※ この他、本県に關係する漁業権として、海面には大根漁業権(千葉県及び茨城県共有の共同漁業権。平成31年1月1日現在は千葉県知事が免許。)が、また内水面には江戸川の漁業権(千葉県、東京都及び埼玉県共有の共同漁業権。東京都知事が免許。)がある。

2 漁業権の存続期間

共同漁業権	……………	10年 (短期免許は1年以下)
		平成25年9月1日から平成35年8月31日まで
区画漁業権 (1種)	……	5年 (短期免許は1年以下)
		平成30年9月1日から平成35年8月31日まで
(2種)	……	10年
		平成25年9月1日から平成35年8月31日まで
定置漁業権	……………	5年
		平成30年9月1日から平成35年8月31日まで

3 漁業権の種類

(1) 共同漁業権

第1種 定着性の水産動物、海藻類等を目的とする漁業

(海面：あわび、さざえ、いせえび、あさり、はまぐり、わかめ、ひじき等)

(内水面：しじみ、かき、あさり、はまぐり、えむし)

第2種 網漁具を移動しないように敷設して営む漁業であって定置漁業及び第5種共同漁業以外のもの

(固定式さし網、すだて、小型定置)

第3種 地びき網漁業であって第5種以外のもの

第5種 内水面において営む漁業であって第1種以外のもの

(こい、ふな、うなぎ、あゆ、うぐい等)

(2) 区画漁業権

第1種 一定の区域内において石、かわら、竹、木等を敷設して営む養殖業

(のり養殖、わかめ養殖、垂下式あわび養殖、ぶり・まだい等の魚類小割式養殖、二枚貝垂下式養殖)

第2種 土、石、竹、木等によって囲まれた一定の区域内において営む養殖業

(ひらめ等の築堤式養殖)

(3) 定置漁業権

最高潮時において身網の最深部が水深27m以上に設置される定置網

II 漁業権の内容

i 海面

(1) 漁業権一覧

① 共同漁業権

漁業権	免許番号及び種類		漁業権者 (漁業協同組合)	存続期間	漁場の位置 (漁場の区域)
共同 漁業 権	共第1号	第1種	市川市	H.25.9.1から H.35.8.31まで	市川市塩浜地先
		第2種			
	共第2号	第1種	牛込	H.25.9.1から H.35.8.31まで	木更津市牛込地先
		第2種			
	共第3号	第1種	金田	H.25.9.1から H.35.8.31まで	木更津市中島から畔戸 に至る地先
		第2種			
	共第4号	第1種	久津間 江川	H.25.9.1から H.35.8.31まで	木更津市久津間及び 江川地先

関係地区	漁業の名称及び漁業時期	制限又は条件
市川市	おごのり (1/1～12/31) もがい (1/1～12/31) かき (1/1～12/31) はまぐり (1/1～12/31) あさり (1/1～12/31) ばかがい (1/1～12/31) しおふき (1/1～12/31) ほんびのすがい (1/1～12/31) えむし (1/1～12/31) 雑魚固定式さし網 (1/1～12/31)	なし
木更津市牛込	おごのり (1/1～12/31) もがい (1/1～12/31) かき (1/1～12/31) はまぐり (1/1～12/31) あさり (1/1～12/31) ばかがい (1/1～12/31) おおのがい (1/1～12/31) しおふき (1/1～12/31) えむし (1/1～12/31) 雑魚すだて (3/1～ 8/31)	すだて漁業の漁具設置については、事前に千葉海区漁業調整委員会に協議しなければならない。
木更津市中島、瓜倉、 畔戸及び中野	おごのり (1/1～12/31) もがい (1/1～12/31) かき (1/1～12/31) はまぐり (1/1～12/31) あさり (1/1～12/31) ばかがい (1/1～12/31) おおのがい (1/1～12/31) しおふき (1/1～12/31) えむし (1/1～12/31) 雑魚すだて (3/1～11/30)	すだて漁業の漁具設置については、事前に千葉海区漁業調整委員会に協議しなければならない。
木更津市久津間、江川 及び岩根	おごのり (1/1～12/31) もがい (1/1～12/31) はまぐり (1/1～12/31) あさり (1/1～12/31) ばかがい (1/1～12/31) おおのがい (1/1～12/31) しおふき (1/1～12/31)	すだて漁業の漁具設置については、事前に千葉海区漁業調整委員会に協議しなければならない。

ウ 木更津・富津地区

